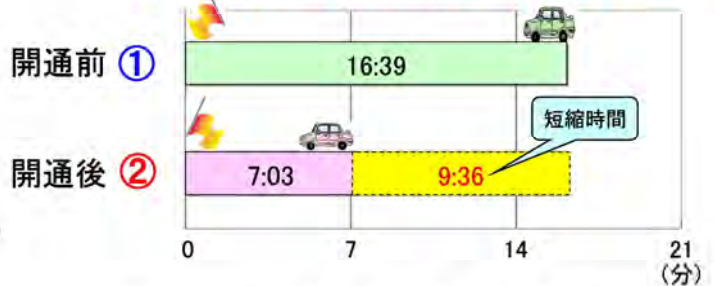


④都市内交通の円滑化

環状道路の整備によって、通過交通の都市内への流入を減少させ、都市内交通の円滑化・効率化を図るとともに、交通渋滞により低下していた中心市街地の都市機能の再生・強化を図ります。

(中村交差点～国土交通省交差点)

中村上郷線の開通により9分36秒が短縮された



※所要時間7分3秒と大幅に短縮され、開通による効果が大きく表れた。



終点側より(主)高崎渋川線との交差点を望む



図表－86 都市内交通の改善事例(渋川市)

⑤地域の誇れる景観の形成

地域の景観の骨格的要素となる道路、河川、公園などの公共工事では、地域の魅力を高めるよう「群馬県公共事業等景観形成指針」により、良好な景観の形成に取り組みます。

また、地域の誇りとなる景観を形成するために、市町村が景観計画を策定し地域の特性に応じたきめ細かな規制誘導方策を展開できるよう、市町村を支援します。

⑥道を舞台に地域と連携した景観整備

日本風景街道は、道路管理者及びNPO、地域住民、企業等の多様な主体による協働のもと、道を舞台に景観・自然・歴史・文化等の地域資源を活かした美しい国土景観の形成等を図る取り組みです。本県関係では、「浅間・白根・志賀さわやか街道」、「浅間ロングトレイル」のほか、平成24年8月に「谷川岳ゆけむり街道」が登録され、ルート上の県管理道路に関連した様々な活動を支援します。

また、道路景観すっきり計画は、地域活動と一体となった景観整備により、美しい景観の保全及び地域住民との連携に寄与するとともに、点在する観光地を地域活動や景観整備でネットワーク化することにより、観光立県ぐんまを推進します。

⑦都市内の緑化による良好な景観の形成

公園や街路樹の整備・管理の推進、街なかの緑地整備に対する支援などを県と市町村で調整し、地域に根ざして調和のとれた都市内の緑化推進に取り組むことで、地域の誇れる景観の形成を目指します。



図表-87 都市内の緑化の状況(前橋市)

(4) 既存施設の利活用等によるまちなか居住の促進や集客施設の誘致

まちなかに集客・交流などの都市機能を集積させることにより、経済交流活動を活発化させ、にぎわいの創出や暮らしやすいまちづくりを実現します。

①まちなか居住の促進

まちなか居住を推進するため、バリアフリー化、環境や地域防災にも配慮した優良な住宅の供給等を支援します。

さらに、まちなかへの定住促進、空き家・空き店舗の利活用などにより、まちなか居住を促進し、公共・公益施設や商業施設などの集客施設が進出しやすい環境を整備します。



1階一部：駐車場
1階一部、2～3階：有料老人ホーム
4階～8階、9階一部：借上市営住宅（40戸）
9階一部、10～12階：民間賃貸住宅（18戸）

図表-88 福祉施設と公営住宅を併設した共同住宅(太田市)

②まちなか空間の有効利用

市町村が策定するアクションプログラムづくりなどで明らかになる集客・交流などの必要な機能をまちなかの空き地などの空間を有効に活用し整備できるよう市町村の取り組みを支援していきます。

例えば、まちなかの空き地を活用して緑化を行うことで都市の温暖化の緩和やまちなかに憩いや潤いのある交流空間を創出していきます。



図表-89 駅前に創出された緑化空間(館林市)

(5)「ハツ場ダム」建設地域の新たなまちづくりの支援

国土交通省が建設を進める「ハツ場ダム」は、洪水の危険や水不足への不安など、首都圏が抱える水の課題を解決するための大切な施設です。

県は、「ハツ場ダム」の建設により、住み慣れた土地から移転される全ての方々が安心して暮らせる地域づくり、ダム湖を活用した新たな魅力づくりを、国・町と一体となって取り組みます。

①生活再建及び地域振興対策

ハツ場ダム関連整備事業により、道路交通対策、移転地計画、農林業対策、防災対策、生活環境対策を進めます。

②水源地域の活性化対策

下流都県の住民との相互交流や観光振興などの活性化対策を進めます。



図表-90 ハツ場ダム関連主要整備計画位置図及び完成(予定)図

取り組み指標の現状と将来の目標

| 指 標 | 現 在 | ➡ | 目 標 値 |
|--------------------------------|---------------------|---|-----------------------|
| 市街地の幹線道路の無電柱化率 | 12% (H23年度) | ➡ | 22% (H34年度) |
| 景観行政団体数 | 14市町村 (H24年度) | ➡ | 35市町村 (H27年度) |
| 市街地整備率 (区画整理完了区域面積／市街化区域面積) | 22.7% (H23年度) | ➡ | 29% (H34年度) |
| 市街化区域内人口密度 | 62.3人/ha (H23年度) | ➡ | 60人/haの維持 (H34年度) |
| 緊急対策踏切の未対策箇所数 | 3箇所 (H23年度) | ➡ | 0箇所 (H29年度) |
| 乗合バス・中小私鉄3線の利用者数 | 1,240万人 (H23年度) | ➡ | 1,240万人の維持 (H34年度) |
| 「日本風景街道」に参加するNPO等の団体数 | 25団体 (H23年度) | ➡ | 50団体 (H34年度) |